

ソマリア海賊対策での自衛隊派兵に反対する署名

総理大臣殿 衆議院議長殿
防衛大臣殿 参議院議長殿

2009年

政府は、ソマリア沖の海賊問題で、海上自衛隊に3月にも出発できるように派兵準備を指示するとともに、さらに武器使用の拡大などに道を開く「海賊対策新法」の検討を急いでいます。「初めに派兵ありき」で、海賊問題について真剣な検討も対策もないまま決定したソマリア沖派兵を撤回するように強く求めます。

そもそも海賊対策は、犯罪対策です。マラッカ海峡での海賊対策に貢献した実績もある海上保安庁の保持する経験と力も生かし、資金、技術面で周辺国への援助をはじめ国際協力すべきです。また根本的な対策として、ソマリアの無政府状態を解決し、国民生活の安定が重要です。このための国際協力に日本が積極的な役割を果たすことこそが求められています。

憲法9条をもつ日本が、「自衛隊派兵ありき」で対処すべきではありません。

【要請項目】

- ソマリア沖の海賊対策で自衛隊を海外派兵しないこと
- 海賊対策は、海上保安庁の保持する経験と力も生かし、資金、技術面で国際協力すること
- 憲法9条を持つ国にふさわしくソマリアの復興へ積極的な役割を果たすこと

氏名	住所

【取り扱い団体 日本平和委員会】